

陳 情 文 書 表

(子ども若者はぐくみ局)

受理番号	1856	受理年月日	令和3年9月28日
件 名	学童クラブ事業における利用料金の値上げの撤回		
要 旨	<p>京都市は9月市会にて学童クラブ事業利用料金の値上げを提案したが、このコロナ禍の下で収入が減った子育て世帯を直撃する値上げ提案は到底納得できない。</p> <p>市が突然8月に発表した新利用料金体系について、多くの保護者からは、低所得者ほど負担が増える。なぜ応益負担の利用料に変更するのか、生活が苦しい家庭の実態を知らなさすぎる。これでは子供を通わせられないなど悲痛とも言える生活不安の声が、また17時までと18時半までとする利用区分変更については、17時半まで利用していたが17時まででは子供の留守番時間が増えて心配、値上げを避けて17時まで利用の世帯が増えると、学童での遊びや生活が成り立たないなど子供の安全や育成についての懸念の声も多く聞かれる。</p> <p>増加する共働き世帯、ひとり親世帯にとってなくてはならない学童クラブ事業の利用料金が、特に低所得世帯に厳しい値上げへと設定されたことに疑問の念を禁じ得ない。コロナ禍で厳しい経済状況を踏まえ配慮が必要な世帯には負担を軽減することだが、新利用料金体系のD5区分に相当する世帯からも高すぎると悲鳴が上がっている。子育て世帯の生活実態を余りにもつかんでいないのではないだろうか。市は、受益と負担のバランスの観点から利用者負担の公平性を高めるための制度の見直しとの方針であるが、収入格差があっても全ての保護者と子供が同じ公的サービスを受けられることこそが公平である、というのが私たち子育て世帯の実感である。</p> <p>子育て世帯がどんどん暮らしにくくなる都市に未来はない、他自治体で子育てした方が子供にとって良いという声も聞かれる。持続可能な行財政へとして子育て支援を貧しくする市の方針は、子供の健全育成と安全な放課後という公的責任を放棄するものであり、ついには多くの子育て世帯の流出を生むかもしれない。これで持続可能な都市を維持できるのだろうか。</p> <p>ついては、学童クラブ利用料金に応益負担の考え方を導入することを撤回するとともに、コロナ禍で市民、保護者の生活が困窮している中での利用料金の値上げを撤回することを願う。</p>		
陳情者			
回付委員会	教育福祉委員会		